

上野山徳

大塚味以

新編大工

1. 労働賃此一四ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ  
 何ノ下則ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ  
 1. 職付ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ  
 1. 職付ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ

張

新編大工

昭和三十四年四月十三日

労働賃此一四ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ  
 何ノ下則ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ  
 1. 職付ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ  
 1. 職付ノ増設ノ一ノ四化ニ成然ルハ



勞秘第七五三號

昭和四年四月十三日

新編大工 田光雄

4. 10  
 986

寫

内務大臣望月圭介殿  
 社會局長官殿  
 大阪神奈川各府縣知事殿

株谷自轉車工場ノ勞働爭議ニ關スル件 (第二報)

要旨  
 (1) 年議因側ニ於テハ本部ニ毎日召集スル者十名ヲ出ラズ氣勢揚カラザ  
 ル状現ニアリ

(2) 本月六日及同八日労資双方会见アリトモ交渉不調ニ終リタリ

(3) 工場主側ニ於テハ本月五日并内是太郎外共一名ニ對シ解雇通知  
 シ發シ態度愈々強硬ナリ